

事業事前評価表

国際協力機構

東南アジア・大洋州部 東南アジア第六・大洋州課

1. 基本情報

国名：フィジー共和国

案件名：新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款（フェーズ2）
（COVID-19 Crisis Response Emergency Support Loan (Phase 2)）

L/A 調印日：2022年2月22日

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における新型コロナウイルス対応の現状・課題及び本事業の位置付け

フィジー共和国（以下、「フィジー」という。）では、2020年3月に初の新型コロナウイルス（以下、「COVID-19」という。）による感染者が確認された後、2020年4月以降、国際線の停止や首都スバを含めた都市封鎖等の早期の対応により、新たな市中感染例は確認されていなかった。しかし、2021年4月中旬、1年ぶりに新たな市中感染例が確認されて以降は感染が拡大し、ピーク時（同年7月下旬）には新規感染者数が週に約7千名確認されていたが、2022年6月時点では、週20-30名前後と感染拡大は収束に向かっている。累計感染者数約6万5千名、死者は約860名となっている（当国保健省、2022年6月）。

かかる状況の下、当国政府は、全国民にワクチン接種を行う方針を発表し、2021年10月中旬までに目標値として掲げていた18歳以上の接種対象人口約60万人における第2回目までの接種率80%、同年11月中旬時点には同接種率90%（約55万人）を達成している（当国保健省、2021年11月）。このような対策が奏功し、現在では新規感染者数は急速に低下しており、当国政府はこれまで夜間外出禁止令や都市封鎖等による制限措置等を緩和し、2021年12月に国境再開している。しかしながら国内におけるワクチン接種が進む一方、当国政府による入国制限措置等により、2020年の訪問者数は前年比約8割減少、観光関連収入も、前年比約85%減少となっており、当国の主要産業である（GDPの約4割を占める）観光業は深刻な打撃を受けている（当国経済省、2021年7月）。これに伴い、当国の国営航空会社であるフィジー航空や空港公社、港湾公社等の国営企業に加えて、観光関連産業である小売業、建設業、運輸交通業、不動産業、金融業等の大幅な落ち込みにより民間セクターは経済的な打撃を受けていることから、失業者の増加、税収の減少（前年比▲36%）等が生じている。加えて、債務管理における中期的な計画の欠如や、十分な分析に基づかない予算割り当て、脆弱層を十分に対象としていない社会保障政策など、公共財政管理や公共政策面に課題を有するほか、高い関税や、電子決済システムの普及率の低さ等が民間による更なる投資促進の制限要素ともなっている。保健分野においては、COVID-19も含む感染症のリスク要因となり得る高い非感染性疾患（NCDs）の罹患率や、脆弱な保健医療システム等の課題も存在し、この様な状況下、COVID-

19の再感染拡大の予防や、重症患者への対策等を含めた医療体制整備に加え、深刻な打撃を受けた経済の下支えのため、中期的な債務管理を含む公共財政管理の改善のほか、社会保障策を含む政策立案及び実施能力の強化、中小零細企業を含む民間企業への支援や投資環境整備を含めたビジネス・投資環境の改善といった経済政策の実施といった点が、喫緊の課題となっている。

我が国は、2020/2021年度予算分（当国の財政年度は、8月～7月）における資金不足への対応として、公共財政管理の強化やビジネス・投資環境の改善を目的とするADBプログラムとの協調融資により、「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款（フェーズ1）」（10,000百万円、2021年3月借款契約）による財政支援を行った。2021年7月、新たに当国政府が発表した2021/2022年度予算案においては、歳入が953百万米ドル（うち税収730百万米ドル）、歳出は1,688百万米ドル（別途対内外債務の返済に168百万米ドル）と暫定的に計上され、財政赤字はGDP比16.2%まで膨らむ見通しであり、財政赤字に債務支払いを加えると、約902百万米ドル（GDP比20%）の資金不足が生じる見通しである。かかる資金不足への対応として、当国政府は、ADB、世界銀行（以下、「世銀」という。）、欧州投資銀行（EIB）等から408百万米ドル（承認済もしくは形成中）の借入に加え、国債により約398百万米ドルの国内調達を見込んでいるものの、依然として96百万米ドル（GDP比2.1%）の資金ギャップがある（2021年11月、当国経済省）。

「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款（フェーズ2）」（以下、「本事業」という。）は、こうした資金ニーズを踏まえ、公共財政管理の強化、政策立案・推進機能の強化、ビジネス・投資環境の改善、保健システムの強化に資する政策アクションの達成のために財政支援を行うものである。なお、本事業は、コロナ禍で悪化している公共財政管理や、ビジネス・投資環境の改善を主な目的としてADBが財政支援する「持続可能及び強靱化向上プログラム（Sustainable and Resilient Recovery Program）」に対し、新たに保健システムの強化を目的とするJICA独自の政策アクションを加えADB等と協調融資を図るものである。

（2）新型コロナウイルスへの対応に対する我が国及びJICAの協力方針等と本事業の位置付け（特に自由で開かれたインド太平洋（FOIP）等の主要外交政策との関連）

日本政府は、2021年7月に開催された第9回太平洋・島サミット（以下、「PALM9」という。）の首脳宣言において、「新型コロナウイルス感染症への対応と回復」を重点分野の1つとして掲げており、COVID-19の影響を踏まえた保健医療体制強化及び経済回復に資する支援を行う旨表明したとともに、2021年7月16日にはフィジー向けにCOVAX経由で約5.6万回分のワクチン供与を発表した。

対フィジー国別開発協力方針（2019年4月）では、重点分野「経済発展に向けた基盤整備」において、投資促進の拡大による国内の経済活動の活性化のための支援が掲げられている。また、2020年12月に策定された「JICA世界保健医

療イニシアティブ」では柱の1つとして「感染症予防の強化・健康危機対応の主流化」を掲げている。本事業はこれら方針に合致し、加えて、世界的な新型コロナウイルスによる影響への対応を支援する観点から、FOIPにおける平和と安定の確保に資するものである。

(3) 他の援助機関の対応

ADBは、「持続可能及び強靱化向上プログラム」（本事業との協調融資）を実施し、2022年6月に計150百万米ドルを貸付実行済である。また、2022/2023年度における資金ニーズに対し、財政支援（計150百万米ドル）を実施予定である。

2021/2022年度予算の資金ニーズに対応し、ADBとの協調に資するものとして、世銀は、借款による財政支援（100百万米ドル）を実施し、2022年7月の当国財政年度終了までに貸付実行予定である。同様に、豪州は無償による財政支援として85百万豪ドル（61百万米ドル）を2021年12月に供与済み、NZも無償による財政支援として2.5百万NZドル（2百万米ドル）を2022年6月に供与済である。なお、NZは前述の2.5百万NZドルを含め2021/2022年度から3年間で計10百万NZドル（7百万米ドル）の財政支援を実施予定である。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大による社会的及び経済的な影響が深刻なフィジーにおいて、財政支援を行うことにより、当国政府による公共財政管理、政策立案・推進機能の強化、ビジネス・投資環境の改善等による民間セクターの投資促進、保健システムの強化を図り、もって当国の社会・経済の安定及び開発努力の推進に貢献するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

フィジー共和国全土

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

フィジーの全国民（総人口：約90万人）

(4) 事業内容

財政支援を通じて、当国政府による以下の分野の取組の促進を図る。主にADBが実施するプログラムの政策アクションが柱(1)から(3)であり、JICAが実施中の保健分野における技術協力に関連するアクションを、「(4)保健システムの強化」の柱に追加している。JICA独自で追加的に設定する政策アクションは下線部分。政策マトリクスは別紙の通り。

(1) 財政健全化のための公共財政管理：中期債務管理戦略の策定、公共財政管理（修正）法案及び気候変動主流化促進のための気候変動法案の成立、新しい税務情報システムの導入等

(2) コミュニティ機能強靱化に資する公共政策策定と推進：ジェンダー主流化に配慮した予算編成、貧困層や脆弱者層を対象にした社会保障策の実施、電力及び水道サービスの改善等

(3) 民間セクターにおける経済回復のための環境整備： 決済システムの改善、ビジネスのしやすさ改善（観光業等の新規事業立ち上げ含む）に資する投資法案の成立、COVID-19による失業者等を対象にした職業訓練コースの実施等

(4) 保健システムの強化： 医薬品供給センターの北部地区における分散倉庫建設、5S-KAIZEN-TQM（※1）実施ガイドラインの発行等

（※1）日本の産業界で開発された職場環境改善及び品質管理の手法を基にした途上国における保健医療サービスの質改善を実現することを目指すアプローチ。

(5) 総事業費

10,000 百万円

(6) 事業実施期間

本事業の財政支援開始は L/A 調印時点とする。本事業における ADB と同一の政策アクションの達成は確認済み、JICA 独自の政策アクションの達成も確認済みであり、貸付実行（2022 年 3 月）をもって事業完成とする。

(7) 事業実施体制

1) 借入人：フィジー共和国政府（The Government of the Republic of Fiji）

2) 保証人：なし

3) 事業実施機関：フィジー経済省（Ministry of Economy）

4) 運営・維持管理機関：経済省が財政当局の役割を担っているため資金管理を行うとともに、関係省庁・機関から情報を集約する。JICA 独自の政策アクションのうち保健分野に関連する進捗状況は、フィジー保健医療サービス省（Ministry of Health and Medical Services）により、経済省を通じて四半期毎に進捗報告書の提出がなされる。また、フィジー国立大学における職業訓練に関連する成果等は、同大学により完了報告書の提出がなされる。

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

2020 年 10 月に、実施中の技術協力「5S-KAIZEN-TQM による保健サービスの質の向上プロジェクト」（2019 年 4 月～2023 年 4 月）において、COVID-19 対策に必要な医療機材（個人用防護具キット、サーモスキャナ等）の供与（23 百万円）を行った。同技術協力プロジェクト内において、医療資機材・医薬品等を保管する保健省医薬品供給センターの北部地区における分散倉庫を整備することが決定しており、建設計画案の策定を本事業の政策アクションに設定している。また、民間セクター主導の経済回復支援に関連し、現地リソースを活用した「フィジー国立大学における COVID-19 による失業者等を対象とした職業訓練」（2020 年 10 月～2022 年 3 月）において、新型コロナウイルスの影響により失職したフィジー人に対し、再雇用やビジネスを始めるための職業訓練を実施中。他にも、「新型コロナウイルス感染症流行下における遠隔技術を活用した集中治療能力強化プロジェクト」（2021 年 5 月～2022 年 9 月予定）において遠隔技

術を活用した集中治療能力強化にかかる導入研修の実施、「生活習慣病対策プロジェクトフェーズ2」（2022年2月～2026年2月予定）において、フィジー全域を対象にした生活習慣病対策を展開する予定。

2) 他援助機関等の援助活動

協調融資先である ADB と連携してモニタリングを行うこととし、プログラムの実施状況や成果を確認するため、経済省によりプロジェクト完了報告書の提出がなされる。モニタリングの対象期間は、2022年4月から2023年6月までを予定している。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布上、環境への好ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

① 気候変動対策関連案件：該当せず。

② 貧困対策・貧困配慮：本事業の事業内容（2）は、新型コロナウイルスによる貧困層及び脆弱層への影響緩和のために実施される予定。

③ 障害者配慮：本事業の事業内容（2）及び（4）は、新型コロナウイルスによる障害者への影響緩和のためにも実施され、アクセシビリティの確保に配慮する。

3) ジェンダー分類

【ジェンダー案件】 ■GI (S) (ジェンダー活動統合案件)

<活動内容／分類理由>本事業の事業内容（1）及び（2）は、ジェンダー平等、女性の経済的エンパワーメント及び女性のサービスへのアクセスに関連する政策アクションが含まれている。ジェンダーの視点に立った予算編成による公共財政管理の改善が含まれることからジェンダー平等なガバナンスの推進に貢献しうるとともに、女性が所有する中小企業への支援や、女性が所有する零細企業を含むインフォーマルセクターにおける労働者への補償が含まれていることから女性の経済的エンパワーメントに貢献しうるため。

(10) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値	目標値
調達とキャッシュフローの予測を経済省に提出する政府機関（予算部門）の割合（※1）	0% (2020年)	70%以上 (2023年)

運転資本ファシリティ（※2）によるサポートを受けた企業数及び女性により経営されている企業の割合（※1）	0（2020年、運転資本ファシリティは未設置のため）	少なくとも5,000企業及び35%（2023年）
フィジー国立大学におけるCOVID-19による失業者に対する職業訓練コース参加者数（※3）	40名（2021年11月）	80名以上（2022年11月）
遠隔技術を活用した集中治療能力強化にかかる導入研修の実施回数（※4）	0回（2021年11月）	16回以上（2022年11月）

（※1）協調融資先であるADBと同じ指標であり、先方政府とも合意済み。

（※2）当国中央銀行によって管理され、主に事業を維持するための資本や保険に加入していない女性が経営する中小企業への資金提供を図るもの。

（※3）現地リソースを活用した「フィジー国立大学におけるCOVID-19による失業者等を対象とした職業訓練」に関連するもの。

（※4）「新型コロナウイルス感染症流行下における遠隔技術を活用した集中治療能力強化プロジェクト」（2022年6月現在、R/D未署名）に関連するもの。

（2）定性的効果

当国内の経済・社会の安定、国営企業及び民間企業の経済活動の回復。（GDP成長率、観光収入の増減、貧困率、飲料水及び電気サービスへのアクセス率等の指標で総合的に確認する。）保健医療サービスの質の向上。（実施中の技術協力事業の成果等により確認する。）

（3）内部収益率

プログラム型借款案件のため内部収益率は算出しない。

5. 前提条件・外部条件

（1）前提条件

特になし。

（2）外部条件

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

パキスタン向け円借款「電力セクター改革プログラム」「電力セクター改革プログラム（Ⅱ）」（評価年度：2017年度）の事後評価結果において、開発政策借款で提示された政策アクションを具体的に支援するために、JICAが開発政策借款の供与と並行して特定分野について技術協力を組み合わせて実施することによって、より実効的な政策改善・改革につなげることができると指摘されている。

上記教訓を踏まえ、本事業においても、保健医療分野において提示する政策ア

クシヨンの着実な実行を支援するため、保健システムの強化や非感染性疾患対策にかかる既往の技術協力と組み合わせることで実施することにより、政策改善・改革の実効性確保を図っている。

7. 評価結果

本事業は、公共財政管理、政策立案・推進機能の強化、ビジネス・投資環境の改善等による民間セクターの投資促進、保健システムの強化のための財政支援を行うものである。また、本事業は国際的な支援枠組みの下で行われるものであり、当国の開発課題・開発政策並びに我が国の協力方針・分析に合致するものである。SDGs のゴール 1（貧困の撲滅）、3（すべての人々の健康的な生活の確保）、8（包摂的かつ持続可能な経済成長）、10（不平等の是正）に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
事業完成2年後 事後評価

以 上